



平成28年11月9日  
道路下水道局 下水道事業調整課

市政記者各位

## 下水道使用自粛解除のお知らせ

平成28年11月8日に発生した博多駅前の道路陥没に伴い、下水管が破断し、下水道の使用自粛をお願いしておりましたが、緊急対応の完了に伴い、

**11月9日（水）20時**をもって、**下水道使用自粛を解除**しましたのでお知らせいたします。

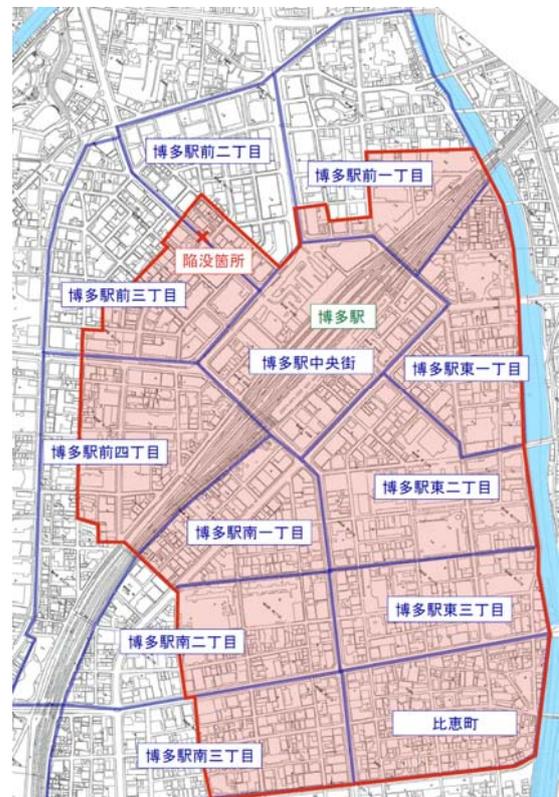
対象区域にお住まいの皆さまにおかれましては、緊急対応完了までの期間、自粛についてご理解とご協力を頂き誠にありがとうございました。

- 1 下水道使用自粛を解除する地域  
(右図：の範囲となります)

博多駅中央街，博多駅前一丁目，  
博多駅前二丁目，博多駅前三丁目，  
博多駅前四丁目，博多駅東一丁目，  
博多駅東二丁目，博多駅東三丁目，  
比恵町，博多駅南一丁目，  
博多駅南二丁目，博多駅南三丁目

**※全ての地域が解除となります。**

- 2 周知方法  
広報車や市ホームページなどで周知を図ります。



### 【お問い合わせ先】

下水道事業調整課 原口，真崎

TEL 711-4427 (内線3070)

FAX 733-5533